



No. 179



ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。

区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

平成17年11月17日

編集:千代田区議会広報広聴特別委員会

発行:千代田区議会

〒102-8688 千代田区九段南1-6-11

☎3264-2111 内線3315

ファクシミリ 3288-5920

第3回定例区議会

No.179の主な内容

- 2面……代表質問
- 3面……一般質問
- 4面……一般質問・定例区議会会期日程
- 5・6面……定例区議会活動報告
- 7面……定例区議会活動報告・予算・決算特別委員会・委員会に送付した請願・陳情
- 8面……今定例区議会で可決した意見書・傍聴アンケートから
- 9面……視察の概要・区議会のしごと、ながれなど
- 10面……議案の審議結果・編集後記など

区民の安全を守る緊急アスベスト対策費を含む補正予算を可決!!

全議員による「予算・決算特別委員会」を設置し活発な論議を展開



区立飯田橋保育園・第2園庭

第3回定例区議会

平成17年第3回定例区議会は、9月20日に開会し、「平成16年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」など33件の議案を審査しました。

初日の20日は、区長の議会招集あいさつ、27・28日の継続会では、3会派の代表質問と8名の議員が一般質問を行い、区長から提案された議案のうち24件は担当する各常任委員会に、補正予算と決算の認定は、「予算・決算特別委員会」を設置し審査を付託しました。

9月30日と10月11日の継続会では、審査を終えた「千代田区に収入役を置かない条例」及び「平成17年度千代田区一般会計補正予算第1号」など24議案を可決しました。

最終日の10月18日の継続会では、「平成16年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」など5議案と議員提出議案の「固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書・要望書」など3議案を可決し、29日間の定例区議会が閉会しました。

なお、「千代田区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」は継続審査となりました。

平成17年第4回定例区議会は

11月25日から開会します

本会議や委員会とはなたでも傍聴することが出来ます。

開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。どうぞお気軽にお越しください。

(平成17年第3回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

鳥海隆弘

区長が進める区政改革について

問 区長招集あいさつで、改革の到達点は国や行政のあり方や形を変えることであり、真の分権社会への移行と地域間競争を通じた豊かな地域社会の確立であるとの考えを述べたが、今後の改革の方向性についてどうか。

答 自治体の自己決定権の拡大と自己責任が原則と考える。それは、三位一体改革の推進であり、自治体が創意工夫を生かせることである。今後、行財政改革を推進し、自立できる自治体を目指し、積極的に取り組んでいく。

介護保険制度の安定的な運営と

今回の制度見直しにともなう区民生活への影響について

問 今年6月の改正介護保険法に関連して①全国的に介護保険財政が赤字の自治体が増え、大幅な介護保険料の上昇が懸念されるが、本区はどうか②法改正を踏まえた次期介護保険事業計画の策定方法は③今年10月から介護保険施設等の食費と居住費が保険給付対象外となるため、区議会4会派は利用者負担の急増緩和の要望書を提出し、区は補正予算で対応した。来年度以降はどうか④今年度の税制改正による高齢者の負担増緩和措置について、区議会4会派で要望書を提出したが、その後の影響と対応策は。

答 ①現事業計画で介護保険財政運営基金条例を独自に制定し対応②第3期は在宅ケアを重視し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区を目指し策定中③保険制度のあり方等を総合的に判断し、予算編成で結論を出す④庁内で影響を受ける行政サービスの対応策を検討しており、国や都の動向を注視し、予算編成で対応する。

秋葉原地域の今後のまちづくりについて

問 「つくばエキスプレス」が開業し、秋葉原は、新たな産業活力の創造や情報技術産業の受発信拠点として大きく発展していくことが期待され、魅力あるまちとして維持・発展していくことが求められるが、今後の考え方は。

答 地域をより良いまちにしていこう「タウンマネジメント」を導入し、行政だけでなく民間も含め、まちの安心・安全などを考えたサービスを検討していく。
※その他、「民営化及び指定管理者制度について」の質問がありました。

日本共産党区議団

鈴木栄一

平成18年度の予算編成について

問 ①小泉内閣4年間の「改革」は、国民にとって「痛み」ばかりで矛盾が深まっている。区長は「小泉改革」を高く評価するとしているが、区政も同じ方向なのか②来年度の予算編成方針は、区財政確保が最優先で、区民要求に応える予算をどう編成するかという視点が乏しいのでは。

答 ①「改革」の取り組みは、今ある社会システムを抜本的に改革すること、「分権型社会」への移行、「官民の役割分担」の見直しに挑戦すること②予算編成にあたり、個々の事務事業の必要性や効果性等についての再点検を指示し、民間の経営手法を取り入れることにより、できるだけ民営化を進めていく。「強い財政」の構築は、区民に、質の高いサービスを安定的に提供する基盤となる。区民福祉の向上を目指し予算化に取り組んでいく。

国際平和施策推進について

問 ①国際平和都市千代田区宣言の具体的な行動として、「日本非核宣言自治体協議会」へ参加してはどうか②また、「九条の会」の呼びかけが全国的に広がる中で、国際平和都市宣言を行なった自治体の首長としての「憲法9条」について見解を求める。

答 ①平和使節団の派遣や地球市民講座などの平和事業を通じて、区民が平和問題を広くとらえ、平和に対する理解を深められるよう地道な積み重ねが大切と考える②国会も含めて憲法全般にわたり広範に論議していく必要がある。

都区財政調整主要5課題の協議について

問 ①東京都と特別区で財源配分のあり方を協議する都区財政調整協議会では、どのような論議がされているのか。また、議会とは今後どのように連携していくのか②今後の取り組みと見通しはどうなっているのか。

答 ①平成12年の特別区制度改革の際、取り残された大都市事務の役割分担や都市計画交付金など5項目を協議しているが、都と区の交渉は進んでいない。本区では執行機関と議決機関が連携して取り組むことを要望したい②今年10月に結論を出す予定になっているが見通しは厳しい。

公明党議員団

大串ひろやす

今注目される「ユニバーサルデザインの考え方」について

問 ①区長は第1回定例会招集あいさつにおいて、ビジョンとして「共生社会の実現」、理念として「共生の考え方」を示した。このことは区の改革の方向性を明らかにしたものと評価する。今注目されているユニバーサルデザインの考え方は、人々が持つ互いの個性や違いを認め合いつつ、互いを尊重していきこうというものである。まさに「共生の考え方」と同じ考え方であると理解する。そこで、ユニバーサルデザインの考え方に對する区長の所見は。

②ユニバーサルデザインの考え方を基本として区の施策全般を計画的かつ体系的に推進できるようユニバーサルデザイン指針を策定してはどうか。

③ユニバーサルデザインに基づく具体策として

①申込書や説明書などの行政文書はわかりにくいものが多い。この際、総点検・見直しを行いわかりやすい行政文書の作成に取り組むべきと考えるがどうか②行政の窓口対応の改善が指摘されている。そのためには職員の意識改革が何よりも必要であるが、今後どのように改革を図るのか。

答 ①2期目の任期にあたり理念として示した「共生」の考え方はユニバーサルデザインの考え方と相通じる。今日の社会で求められている施策も、基本はユニバーサル社会をどう実現していくのかということにある。つまり個人が持つそれぞれの特性を十分に生かしていける社会づくりは、あらゆる行政の施策運営の基本となるものである。②各種の施設やサービス、文書など、利用しやすさ、わかりやすさの観点から、区政全般にわたるユニバーサルデザイン推進の基本的な方向性を示すものとして検討する。

③④共生の理念でもある相手を思いやり尊重するという姿勢を一層明確にし、高齢者や子ども、外国人や目の不自由な方など、様々な方々を想定した言葉遣いや表現方法のマニュアル等を作成し、より具体的に検討する⑤窓口サービス等の第三者評価を受けその改善を検討する「フレッシュサービス推進委員会」において、各窓口が抱える問題点とその原因、改善策を検討している。今後はユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、全庁一丸となってフレッシュサービス推進に努め区民満足度の高い区政運営を行っていく。

（平成17年第3回定例区議会）

一般質問

（要旨）



区立飯田橋保育園

自由民主党議員団 林 則行

**ユビキタスネットワーク千代田
実現に向けてもっと大事なことがある**

問 ①区の総合ホームページと、各部が独自に運営している個別ホームページを統合できないか②アクセシビリティ（障害のある方や高齢者などより多くの利用者に向けての考え方）はあるが、ユーザビリティ（使いやすさ）はホームページのための考え方）の視点がないがなぜか③ホームページ再構築に向けて委託業者が募集されたが選考基準はなにか④金沢市のように区民に開かれた運営指針をなぜ作成しないのか⑤総務省では、2010年までにユビキタスネット（いつでも、どこからでもの意味）社会の構築を提唱している。千代田区情報化指針「e・千代田」から「u・千代田」へ転換する2006年に、指針の見直しを考えている必要があるのではないか。

答 ①総合ホームページと個別ホームページの一本化は、組織の縦割りを排除し、利用者にとって一体的なホームページとなるよう取り組む②今年度再構築に取りかかったところであり検討中である③従前の情報化指針を基準とし、ホームページの問題点や課題の再構築について事業者からプロポーザル方式で募集した④ユビキタスネット社会の構築に向けた取り組みの中で行う⑤今後、電子申請や電子調達、マルチペイメントなどに順次取り組んでいくとともに、区民サービスのさらなる向上や、住民と区あるいは住民相互間の意見交換といった住民参画の仕組みづくりなどを視野に入れた、新たな情報化施策に取り組む必要がある。

ちよだの声 小林 たかや

**災害・防災情報の一元化と
情報伝達システムの確立について**

問 ①区指定避難所の箇所、名称等の整合性がない。防災基本情報が不統一であることは、区民にとって深刻、どうするのか②災害情報の伝達手段は、区内72か所の屋外スピーカーと個別受信機229か所。通信手段として不十分。新システムを導入できないか。

答 ①地震、水害等の災害の種類により避難所の位置や数に違いがある。表示方法等を適宜修正し周知する②情報提供方法は地域FM局の設立構想もあり活用を検討していく。

**子どもの安全や災害にかかわる
情報の配信システムの導入について**

問 子どもの安全や災害等の情報を希望者登録制で保護者等に電子メールで配信するシステムを開始してはどうか。

答 携帯電話メールなど多様なシステムがある中で効果的な方法を研究していく。

公園・道路・広場の管理について

問 ①違法駐車・違法駐輪は、その場所に合った処置が必要では②ごみ箱撤去中の公園がごみ捨て場と化しているが、今後の方針は③秋葉原駅前再開発で周辺に来訪者が激増、ごみも激増しているが、対策は。

答 ①日常的な注意・指導は警察など関係機関と連携した対応が必要②ごみは持ち帰りを基本とし、ごみ箱設置は近隣住民等と相談していく③区と地域が一体となり、清掃及びまちづくりの観点で取り組みが必要。

ちよだの声 小山 みつ子

**構造改革時代における行政の社会的責任
「生活賃金条例の制定」について**

問 衆議院選挙の結果、構造改革路線の強化が確定した。小泉改革は行政サービスの民営化の流れを推進されることだろう。しかし、同様の改革を進めたニュージーランドやイギリス等は貧富の差が拡大し、自殺や犯罪

の増加で社会不安が増大したが、既に路線変更されている。

行政サービスは本来、利益を生むためのものではない。そこに利益追求を進めることは、労働者の待遇悪化等をもたらす。労働環境の悪化は、サービスの悪化につながる。このようなかで、生活に最低限必要な賃金を確保すべきという動きが広がっている。

国の状況は終身雇用制度が崩壊しつつある。正規労働者が減り、パートが増加し、賃金は下降する一方である。行政は、賃金低下の悪循環を止めるためにも他の雇用者たちへの模範となる必要がある。そこで「生活賃金条例」を制定し、公共事業への入札者に対し、契約の際に自治体の労働者と同等の待遇を保障する事を提案する。

答 労働者の賃金等雇用条件は、労働基準法により定められ、また、最低賃金額以上を支払うことについては、最低賃金法に定められている。従って労働者賃金等の労働条件を条例で定めることは困難と考える。区としては、契約時に適正な予定価格や最低制限価格設定により、従業者に対し適切な対応ができるようにしている。いずれにしても、広域的に取り組むべき課題と認識する。



区立飯田橋保育園

日本共産党区議団 飯島 和子

富士見子ども施設に関連して

問 ①児童福祉法に基づかない「児童健全育成機能」で、今までの児童館の役割を果たせるのか。また、民営化となることで、保護者が求めている子育ての安心感を後退させないか②早稲田通りの商業活性化のためのにぎわい創出を「地域活性化機能」として子ど

も施設に求める理由は③民間委託による規制緩和は子どもたちにとってより良い環境づくりとなるのか。

答 ①幅広い年代の子どもや保護者の要望に応えられる。また、創意工夫した質の高いサービスを期待する②飯田橋・富士見地域全体のまちづくりの論議から生まれてきたもの③モニタリングや第三者評価を実行し、区が責任をもつ仕組みを取り入れることで、保護者からの安心や信頼を得る運営をする。

子育ての経済的支援について

問 ①現行の児童手当は所得制限のため、対象年齢の約3割弱しか受けられない。区独自に所得制限の引き上げを求める②子どもの医療費助成制度は就学後も助成を行う区は検討中も含めると13区となる。この制度の拡充は区民からも要望が高いが、区の認識は。

答 全国で唯一小学校6年生まで支給する独自の児童手当を制度化している。経済的支援をより必要としている家庭を優先するため一定程度の所得制限は必要②支援を医療費助成に限るよりも、各家庭の事情に合わせて利用できる児童育成手当が優れていると認識。また、制度の拡大は実施する予定はない。

日本共産党区議団 木村 正明

構造改革について

問 ①福祉現場で④非常勤職員が増大する中、区が担う公共性と専門性の維持と発展は⑤必要職員数を配置し長時間労働解消と非常勤職員の待遇改善が必要⑥指定管理者制度について⑦社会福祉施設は営利企業の参入を避けるべきでは⑧実績等があるところは公募によらず現受託者を指定すべき⑨国基準以上の配置人件費を指定管理料で担保すべき⑩構造改革特別区域制度で区内に設立されたリールマイนด์大学が破綻・撤退した場合、転学のあつせん等の責務が区に生ずるが対応は。

答 ①④職員の能力向上や適材配置など少数精鋭で発展させる⑤民間開放を推進し必要職員数を配置する。非常勤職員の待遇は適切に算定している②④個別法令で限定されて

（平成17年第3回定例区議会）

一般質問

（要旨）

いるもの以外は民間企業参入を確保する④条例に基づき公募が原則の従来のサービス基準を維持する③修学環境確保は区の責務と認識し、経営状況を文部科学省と連携し監視する。

飯田橋・富士見地区

まちづくりガイドラインについて

問 ①大規模開発は在勤者を増やし帰宅困難者対策を困難にすると考える。環境・防災上の検討は②静かに住み続けたいと願う住民の不安について区長の認識は③ガイドライン策定にあたりコンサルタントの選定経過は。

答 ①地域の将来像のほか、環境や防災上の観点から検討を進めている②まちづくり情報の正確な提供と共有が必要③提案の的確性、地域特性理解度等を総合的に評価し選定。

区民ネットワーク 竹田靖子

家庭ごみ収集有料化問題及び戸別収集の取り組みについて

問 ①区は、家庭ごみの有料化を検討・実施したいと考え、その法的裏付けについて、環境省のいう地方自治法第27条の「特定の者のためにするものについて手数料を徴収できる」という規定を有料化ができる根拠法と位置づけている。しかし、全住民が対象になるごみの収集については、「一部特定の者に対するサービス」の規定の法律範囲には収まらない。よって、本区がごみ収集の有料化に踏み切るのであれば、その根拠となる法律の整備が必要となる。地方自治の原点に立ち、区民に対し説明責任を果たすためにも検討すべきと考え、区長の見解を問う②道路の角々にあるごみ集積所の臭いやカラス対策、また、後始末の掃除など集積所付近の家の方たちは悩まされている。そこで、自分の出したごみに責任を持つ意味からも、個別収集の導入を図るべきではないか。

答 ①環境省は廃棄物処理法に基づく基本方針の中で、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるために有料化の推進を図るべきとした。また、ごみ処理は地方自治法第27条でいう市町村の事務で、ごみ処理を要する各区民という特定の者にするものとして、手数料を取ることは可能である。これらのことから、法的根拠はあるものと考え、②個別収集はごみを出す方の責任の自覚には有効と考え、検討を進めていくとともに、一部地域でモデル事業として試行していく。



区立飯田橋保育園

ちよだの声 寺沢文子

図書館の望ましい運営形態について

問 新庁舎に設置される新千代田図書館については、「指定管理者の導入を含め、サービス及び業務を最も効果的、効率的に行なえる運営形態を選択する」としているが、公立図書館は無料が原則であり、専門的な知識や業務の継続性を必要とする。営利が目的でない図書館に、指定管理者制度はなじまないと考えられるがどうか。

答 公立図書館の原則は守りつつ、新しい図書館の運営方式について指定管理者制度導入も含め検討を行っている。

高齢者福祉のあるべき姿と改正介護保険法について

問 ①平成18年4月から開始される地域包括支援センターについて、人材確保など事前の準備は整っているのか②地域ケア体制の確立に向けた小規模多機能施設について、区独自の支援策はあるのか③介護制度を利用する際の申請から認定までにかかる期間を短縮できないか④介護と医療の連携について、区としての今後の方針は何か。

答 ①地域に密着したきめ細かい活動を行うため、麴町、神田の2地域に設置予定。

人材確保や研修費など稼働準備経費は今議会に補正予算として計上した②介護保険運営協議会において、第3期介護保険事業計画の中で地域密着型サービス基盤の整備や、その実現に向けた方策について検討している③現行制度の中で短縮するのは困難④区が独自に解決策を見出すことは困難だが、どのような方策がとれるか検討を続けていく。

自由民主党議員団 松本佳子

幼児期における英語教育について

問 区立幼稚園では国際理解教育を長年実施しているが、より成果の上がる、英語教育の具体的な年齢による段階的な指導のすめ方がある。英語教育は幼稚園から小・中学校と続いていくもので、一貫した指導計画のもとに進められないか。また、感覚の最も育つ0歳から6歳までの時期に有効な音感教育も取り入れてはどうか。

答 区の国際理解教育では、幼児期から中学講師等との直接的な体験を重視した指導を行っている。また、音感教育は、既にリトミック等で実施しているので、今後の検討とする。

今後の保育園・幼稚園の連携について

問 いずれも子ども園の職員配置は、幼保連携のための様々な工夫がなされている。これから開園する富士見こども園のためにも、職員採用時に幼稚園教諭と保育士の両資格を持った職員を区独自の任用体系で一元化することはできないか。また、区は幼児教育の将来像をどう捉えて各施設を運営していくのか。

答 幼保総合施設の職員の任用については、今年度中にも国の法制化が見込まれるので、その動きを注視していく。職員は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両資格取得者が多く、こども園もこのような職員が中心となっていく。また、将来像は、地域の状況や児童数など全体的なバランス等を考慮しながら、幼稚園、保育園、こども園を適切に配置し、保護者が選択できるようにしていく。



区立飯田橋保育園

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

月／日		本会議・委員会関係
9／20	議会議決	議会議決（会期の決定、区長招集あいさつ）
21	議会議決	議会議決（代表質問、一般質問）
27	議会議決	議会議決（代表質問、一般質問）
28	議会議決	議会議決（代表質問、一般質問、議案の付託、予算・決算特別委員会の設置等）
29	議会議決	議会議決（代表質問、一般質問、議案の付託、予算・決算特別委員会の設置等）
30	議会議決	議会議決（議案の議決等）
10／3	議会議決	議会議決（議案の議決等）
4／5	議会議決	議会議決（議案の議決等）
6	議会議決	議会議決（議案の議決等）
7	議会議決	議会議決（議案の議決等）
11	議会議決	議会議決（議案の議決等）
12／13	議会議決	議会議決（議案の議決等）
14	議会議決	議会議決（議案の議決等）
17	議会議決	議会議決（議案の議決等）
18	議会議決	議会議決（議案の議決等）

平成17年第3回定例区議会 会期日程

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

定例区議会活動報告

常任委員会

常任委員会では「千代田区に収入役を置かない条例」の制定案件など、24件の議案等を担当の委員会で審査しました。

主な議案の審査経過をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区に収入役を置かない条例」は、収入役を廃止し、その職務を助役に兼掌させるために提案されたもので、併せて、附則において「千代田区副収入役設置条例」を廃止するほか関連条例の規定整備を行います。施行は今年10月1日です。条例制定後、規則により、会計事務を行う組織として「会計室」を新設し、「会計室長」を置きます。

質疑の中で、これまで収入役は公正な公金の保管や支出などを行うため、予算執行部門とは別に独立した特別職として地方自治法に基づき設置されてきたこと。近年のIT化の推進で会計処理のチェックが容易になり収入役を置く必要性が薄れてきていること。このような中、平成16年10月の地方自治法の改正で、人口10万人未満の市は条例により収入役を置かず、市町村長または助役がその事務を兼掌できることになり、本区でも収入役の必要性について検討した結果、収入役を廃止し、その職務を助役が兼掌することにしたものであることなどが明らかになりました。

「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」は、手当支給の適正化を図る観点から「取締・折衝等業務手当」、「変則勤務職員特別手当」及び「休日勤務職員特別手当」の3手当を廃止するものです。

「損害賠償請求民事調停申立事件に関する調停について」は、本区と東京都住宅供給公社との、岩本町ほほえみプラザのシックハウスの問題について、東京簡易裁判所調停委員会

の調停案を受け和解するものです。その内容は「区と公社の双方が支出した化学物質対策経費」と「区が支出した施設管理経費」について2分の1ずつ双方が負担します。担当課長から、本調停案を不服として訴訟しても、調停案より有利な結果を得られるとは言い難い。また、公社が一定の責任を認め、本区からの請求について一部は負担に応じたことから、調停による解決を選択するとの説明がありました。



区立飯田橋保育園

保健福祉文教委員会

「いきいきプラザ一番町条例の一部を改正する条例」、「千代田区立高齢者センター条例の一部を改正する条例」、「千代田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例」及び「岩本町ほほえみプラザ条例の一部を改正する条例」は指定管理者制度の導入が主な内容で平成18年4月1日から施行するものです。

〈審査経過〉

質疑では、「指定管理者制度では区民施設利用料金の限度額が1.5倍になり、利用料金が高くなるのではないか」などの意見がありました。担当課長から、区民の利用料金は上げないほか、これまで免除及び減額団体は今後も同様に扱うとの説明がありました。

〈討論〉

反対の意見

福祉施設での指定管理者制度の導入は、事業者がコスト効率性を重視し、サービス低下

につながるのではないかと懸念する。賛成の意見

指定管理者制度は、民間事業者の優れたノウハウや実績を活用し、より良質な区民サービスの提供が期待できる。

〈高山〉

「千代田区介護保険条例の一部を改正する条例」は介護保険法の改正で、今年10月1日から介護保険施設等の入居者の食費及び居住費が本人負担となるため、負担限度額との差額を「特定入所者介護サービス費」等として給付項目に加えるものです。

〈審査経過〉

質疑では、「区独自に利用者負担の増加分を補てん支給すべきでは」、「ホテルコスト導入は運営法人の減収を招き、サービスが低下するのではないか」などの意見がありました。説明では「特定入所者介護サービス費」は、公費と保険料で賄われる給付費であるため、対象の拡大は制度上できない。仮に、区独自でホテルコスト分を支給する場合、年齢65歳以上の第1号保険料が財源に充てられ、大幅な保険料引き上げになるとのことでした。

〈討論〉

反対の意見

利用者負担の増加に加え、運営法人の減収が提供サービスの低下につながる。

〈木村〉

「千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例」は、入学金については「区内居住者」と「区外居住者」の区分を設け、授業料は後期課程の生徒に、入学金は入学手続き時に納付させるものです。

〈審査経過〉

委員から「入学金を入学手続き時に納付させることは、学校教育法第6条に抵触しないのか」、「入学金の算定基準」などについて質疑がありました。

教育委員会の説明では、同法第6条は授業料を規定するもので、入学金については同法に抵触せず徴収時期は自由裁量であること。「区内居住者」の入学金（5千650円）は国の地方交付税算定額を基準とし、「区外居住者」

の入学金（5万6千500円）は、税負担の公平性の見地から算定しているとのこと。

〈討論〉

反対の意見

入学金の徴収について、公立学校の義務教育は無償であるという前提から問題がある。また、入学金に格差を設けることは、教育基本法の機会均等に抵触するのではないかと懸念する。

賛成の意見

「中等教育」としての入学金は法に抵触しない限り、低所得者への減免措置もあり、徴収時期や負担の考え方に問題はない。

〈竹田〉

新たな千代田区の中高一貫教育に、区民も大きな期待をしている。

〈高山〉



区立飯田橋保育園・第2園庭

区民生活環境委員会

「千代田区公会堂条例を廃止する条例」は、老朽化した千代田区公会堂を廃止するためのものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、これまで減額を受けていた地域団体には、代替施設を利用する際に支援すること。利用の多い講演会等の開催は、区立学校の施設や大学の講堂等で代替が可能などと。公会堂の運営には、年間約7千万円の赤字分と2億円以上のアスベスト対策費、約1億4千万円の設備更新費等を区民の税金で賄う必要があることなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

利用者の負担増は免れない。今後の公会堂のあり方も検討せず、区民の意見も聞かず早

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

急に廃止することに反対する。

手順・手続きを欠いており、簡単な廃止は、今後、社会教育施設のパウチャー化が危惧される。また、廃止後の再開発から皇居の景観を守るため、先に高さ制限をすべきであり、今の段階では賛成できない。

賛成の意見

経年劣化が著しく、運営経費が区財政を圧迫しているため、廃止に賛成する。

舞台・音響等に問題があり、今後のアスベスト対策、改修、運営経費を勘案し、廃止に賛成する。また、跡地利用については景観を損なうことのないよう要望する。

廃止までの万全な安全対策と、廃止後は文化に触れる区民の権利が損なわれないよう留意することを要望し賛成する。

「千代田万世会館条例の一部を改正する条例」は、千代田万世会館の運営について指定管理者制度を導入し、平成18年4月1日に施行するための規定整備です。

〈審査経過〉

質疑の中で、制度の導入で数種の契約を一本化し業務の効率化、契約金額の削減が図れる。集会室等の積極的な貸出で利用率向上が期待できることなどが明らかにされました。

〈討論〉

反対の意見

現在の業務委託形態に不都合がなく、指定管理者制度の導入には疑問がある。

賛成の意見

葬儀を施行する区内中小業者が、今後も営業できることが判明した。区民サービス低下がないことを要望し賛成する。

「千代田区民保養施設条例の一部を改正する条例」は、「箱根千代田荘」を民営化するために規定を整備し、平成18年4月1日から施行するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、民営化後の監査や苦情などは区が関与していく。区民優先制度は存続する。承認行為が不要となり当日予約も可能となる。

利用料金が現行を上回る場合は、区民に限り補助することなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

気軽に利用できることが区民にとって一番である。拡充すべき点があれば、区が努力すべきであり民営化で全て解消されない。区民の大切な財産である保養施設を守る立場で反対する。

賛成の意見

民間業者の創意工夫により、さらに区民に親しまれる施設となることを期待する。借受業者の選定にあたっては、区民サービスが低下しないよう要望し賛成する。

「千代田区公衆便所の設置及び管理に関する条例」は、公衆便所の設置と廃止を規則に委任し、有料公衆便所の設置と使用料の限度額を定め、平成18年4月1日から施行するものです。

〈審査経過〉

質疑の中で、今後廃止する公衆便所は10棟程度であり、適正配置後はバリアフリー化を含むリフレッシュ工事を行うこと。秋葉原東側広場に新設する公衆トイレは、より良いサービスを提供するため利用料をいただくことのほか、併設の喫煙コーナーは生活環境条例上特に問題ないことなどが明らかになりました。

〈討論〉

反対の意見

行政の公的責任は、誰でも無料で快適に使える、機能的で清潔でシンプルな公衆トイレであると考え、有料トイレに反対する。また、喫煙場所の設置はたばこを生産する企業が企業責任として行うべきである。

行政の基本的サービスは、誰もが気軽に使える、衛生的な公衆トイレの設置と維持であると考え、喫煙コーナーを含んだ有料トイレ設置及び公衆トイレの廃止が簡単にできるような条例案に反対する。

賛成の意見

観光立区に向けての新しい方向性であり、先進的で評価できる。また、トイレの有料化

はホームレス対策に有効であると考え、喫煙コーナー設置は喫煙者の立場に立つ新たな分煙の方向性として期待する。

ワンコイントイレは、新たな試みとして価値がある。本区は特別区たばこ税が約35億円歳入されており、喫煙所の設置も必要であると考え賛成する。



区立飯田橋保育園・第2園庭

特別委員会

観光施策推進特別委員会

観光まちづくりのあり方や推進施策について、学識経験者、観光関係事業者、NPO及び区民で構成される「観光まちづくり懇談会」の経過と今後の予定について、担当部長から報告を受けました。区では、今年12月を目途に懇談会からの提言を受け、来年3月までに「観光ビジョン」を策定します。

その他、「まちみらい千代田における観光事業の取り組み」や「ガイドボランティア養成講座」について報告を受け議論しました。

委員会終了後、観光まちづくり懇談会座長（佐藤喜子光立教大学教授）との懇談会を開催しました。まず、座長から観光まちづくり懇談会での論議と本区の観光まちづくりの方向性の説明を受け、本区におけるその理念や観光振興の戦略などについて意見交換を活発に行いました。

まちづくり特別委員会

秋葉原地域のまちづくりについて、各街区の開発動向に伴い、秋葉原地域のタウンマネ

ジメントや駐車場案内システムの導入などの報告を受けました。委員会としては秋葉原地域開発の進捗状況について、各委員の共通認識を深める必要があるため現況を視察することを確認しました。

次世代育成支援特別委員会

委員会では、主に「子どもの居場所づくり」事業について質疑を行いました。

同事業は、麹町小学校に加え、今年10月から番町小学校でも毎週木曜日に実施し、さらに、千代田小学校では毎週水曜日に全児童を対象に試行しているとの報告がありました。

委員から、既に実施している「校庭開放」などの事業との違いを利用者が理解しているのか。また、担当している区職員に事業の共通認識があるのか。さらに、学校施設だけではなく、多様な遊び場が必要ではないのかなどの質問がありました。

区からは、「学童クラブ」に所属していない子どもについても、安心して遊べる場を提供するため同事業を導入しており、今後は、「放課後遊び」や「校庭開放」など、それぞれ施設の制約などを調整していく方針であること。また、担当職員については、事業を理解し同じ認識で子どもたちに接するよう研修等を実施するほか、区職員が行っているスタッフリーダーは、他のリーダーが確保できた際に引き継いでいくなどの説明がありました。

本委員会では、次世代育成の重要な課題を、一つずつ丁寧に議論していきます。



区立飯田橋保育園

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>



区立飯田橋保育園

アンケートはがきやEメールなど区民等からの意見・要望について、迅速な対応となるよう論議しました。また、議会図書室は新庁舎移転を踏まえ、機能的になるよう整備していくことを確認しました。さらに、区議会ホームページについては、ユニバーサルデザインの観点から見直しをするために、ワーキンググループを設置し検討することになりました。

広報広聴特別委員会

年末特別資金融資について報告を受けた後、「かんだ賑わいまちづくり構想」と「ちよだ産業振興ランドデザインの概要」について報告があり、その後、意見交換を行いました。これらの構想等については、あくまで論議の参考とし、今後は、成果があれば「財まちみらい千代田」との懇談の中で報告を受けていくことにしました。

新庁舎特別委員会

新庁舎に併設される知的障害者授産施設と就労支援事業の運営事業者が「社会福祉法人・緑の風」に決定したとの報告と、その選定経過、事業者の概要説明を担当課長から受けました。また、新庁舎における総合窓口についての基本的考え方も示され、関連するITシステムについては、全庁的なシステムとの整合性を図ったうえで検討することになりました。また、文化芸術等の視点からの新庁舎整備プランについて、検討状況の報告がありました。

中小企業支援対策特別委員会

予算・決算特別委員会は、9月28日の本会議において議員全員で構成する委員会として設置されました。

はじめに、「平成17年度千代田区一般会計補正予算第1号」について審査しました。主に、緊急アスベスト対策、高齢者福祉施設事業運営などについて質疑があり、「区民の安全生活のためには必要な予算である」、「介護保険法に伴う利用者負担増を緩和する事ができる」などの意見がありました。採決の結果「平成17年度千代田区一般会計補正予算第1号」の議案は、全員一致で可決する事を決定しました。

次に、「平成16年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」は、企画総務、保健福祉文教、区民生活環境の3つの分科会を設置し、適正な支出が行われたかについて審査しました。さらに、区民福祉の向上に取り組んだ施策がどのようにに展開され、予算の執行が適切かつ効率的に行われ、十分な成果があげられているかを中心に論議しました。

- 主な質疑は次のとおりです。
- 決算審査意見書
 - 事務事業評価のあり方
 - 少子化対策と雇用
 - 指定管理者制度と社会福祉協議会に関して
 - 子どもの遊び場
 - 文化財保護施策
 - 複合施設の安全
 - 「財まちみらい千代田」の状況
 - 在来型中学校の整備

平成16年度 千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位：円)			
会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差 額
一 般 会 計	41,766,079,501	39,836,915,171	1,929,164,330
国民健康保険事業会計	3,416,870,302	3,275,992,971	140,877,331
老人保健特別会計	4,158,313,224	4,009,432,093	148,881,131
介護保険特別会計	2,822,192,039	2,706,842,848	115,349,191
合 計	52,163,455,066	49,829,183,083	2,334,271,983

4日間にわたる質疑、総括を終え、賛成と反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り「平成16年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、賛成多数で認定することを決定しました。

賛成の意見

事業成果の検証、電子調達による一般競争入札の早期取り組み、旧千桜小学校の暫定利用のための改修及び若者が希望を持てる社会に向けて、雇用を含めた施策に取り組むことを要望し、認定に賛成する。

〔小枝〕

平成16年度予算は区民の目線に立ち千代田区の独自性、獨創性を十分発揮した予算執行であると評価している。当委員会での論議を活かし、今後も区民の福祉向上に努力することを要望し、決算の認定に賛成する。

〔大串〕

厳しい経済状況のもとで税収が微増にとどまる中、人件費及び事業の見直しなど行財政効率化による取り組みは高く評価したい。また、在来型中学校の整備やその他の事項もそれぞれ区民福祉に資する事業として評価できると理解し、決算の認定に賛成する。

反対の意見

民間任せの流れを加速させる決算であり、行政サービスや施設の公共性を吟味することなく、人件費の削減を進めるものとなっている。また、特命随意契約は、客観性、妥当性に乏しいとの監査報告のとおり、あり方の見直しを求め、決算の認定に反対する。

〔木村〕



区立飯田橋保育園・第2園庭

○委員会に付託した請願

請 願 名	付 託 委 員 会	結 果
後樂園・東京ドーム競輪復活反対請願	区民生活環境委員会	継続審査

○委員会に送付した陳情（6月15日～10月18日）

陳 情 名	送 付 委 員 会（）内は参考送付
小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める陳情（2件）	区民生活環境委員会
都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める陳情（2件）	区民生活環境委員会
負担水準が65%を超える商業地等の税額軽減措置の継続につき、意見書の提出を求める陳情（2件）	区民生活環境委員会
子ども医療費助成制度の対象を、小・中学生まで拡充することを実現するための陳情	保健福祉文教委員会
「乳幼児医療費の無料化を中学生まで拡充を」の陳情	（保健福祉文教委員会）

今定例会で可決した意見書（全文）

固定資産税及び都市計画税の減免措置等の

継続を求める意見書（10／18可決）

都心千代田区における地価は、全国一高い水準にあり、固定資産税の過重な税負担が、区民の定住や事業継続の大きな障害となっております。

平成6年度に評価額が地価公示価格の7割に引き上げられて以降、一部地価上昇の動きがあるものの、全国的には地価の下落傾向が続いています。にもかかわらず、税額が毎年増加する現象が生じるなど、区民の過重な税負担は益々顕著となりました。

この結果、固定資産税については、適切な税負担水準とは大きく乖離したものとなり、東京都税制調査会の答申にも指摘があるように、全国的に税負担の水準に不均衡が生じております。

このように過重な税負担が続く中、安心して生活し、仕事を続け、子どもたちに未来を託したいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあります。また、本区の最重要課題である定住人口の回復を図るためにも、固定資産税等の大幅減税が急務となっております。

このような中、東京都においては昭和63年度以来、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また本年度より負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税の軽減措置をされております。

千代田区議会は、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって固定資産税の大幅減税に取り組んでまいりましたが、これら生活者の視点に立った施策が都民並びに中小零細企業者に与える経済的、心理的影響には計り知れないものがあると考えます。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固

定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免、「小規模住宅用地に係る都市計画税」軽減、及び「負担水準が65%を超える商業地等の固定資産税・都市計画税」軽減措置を継続されますよう強く求めるものであります。以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

（東京都知事に提出）

※同趣旨の要望書を都議会議長に提出

都区財政調整主要5課題の

解決に関する意見書（10／18可決）

千代田区議会では、平成12年の都区制度改革の際に都と特別区の間で確認した、都区財政調整に関する主要5課題の早期解決に向けて、特別区議長会及び特別区長会と連携して取り組んできました。

こうした中で、去る7月26日に都区財政調整協議会が開催され、2年余りに及ぶ「都区検討会」の検討結果の報告がなされたところであります。

しかし、報告内容を見ると、5課題の趣旨に即した解決をことごとく否定するかのような都側の姿勢から、全ての課題について前向きな合意点が見出せず、大きな乖離のある都区双方の見解を併記するにとどまる結果となりました。

特に、最大の課題である「大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方」について示された都側の見解には、現行法制度を逸脱する考え方が含まれ、そのために生じた都区の見解の相違を理由に、この課題の解決を放棄するかのような主張もなされており、到底容認することはできません。

主要5課題に関する協議は、平成12年の都区制度改革により法制度上確立した都区の役割分担原則に則った都区関係を実現し、住民に対する行政責任の明確化をめざすものであります。都区制度改革については、特別区の課税自主権の確立や事務権限の拡充など、抜本的な改革が必要であると認識しておりますが、この現行制度の積み残し課題の解決が図

られなければ、平成12年の都区制度改革の意義そのものが失われかねません。

よって千代田区議会は、東京都に対し、左記の事項について、早急に解決を図るよう強く求めます。

記

- 1 政令指定都市が行う事務等法令上明確な府県事務の取り下げをはじめ、法に定める原則に則り、都が行う大都市事務の整理
- 2 清掃関連経費の財源として都に残した745億円の特別区への移転

3 間近に迫る小中学校改築需要急増に現実的に対応できる財源の確保

4 都区の都市計画事業の実施状況に見合った都市計画交付金の配分

5 三位一体改革の影響等も含めた都区財政調整配分割合の拡充

6 法の原則に沿った都区制度の運用の構築
以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。
（東京都知事に提出）

区議会を傍聴して ～傍聴アンケートから～

本会議や委員会等を傍聴された方に、区議会や区議会だよりに関するアンケートをお願いしています。昨年の第3回定例区議会から今定例区議会の間に200名の方に傍聴いただきました。お寄せいただいたアンケートの中から、ご意見・ご感想の要旨を紹介いたします。

本会議名	傍聴者数
平成16年第3回定例区議会	47
第4回定例区議会	31
平成17年第1回臨時区議会	1
第1回定例区議会	48
第2回臨時区議会	1
第2回定例区議会	28
第3回定例区議会	44
合計	200



〈本会議場〉

本会議に関すること

本会議の傍聴に関する感想として「傍聴の手続きが簡単で良かった」、「答弁を聞き具体的な施策がわかった」などのご感想をいただきました。

一方では、議会運営に関する次のようなご意見やご提案をいただきました。

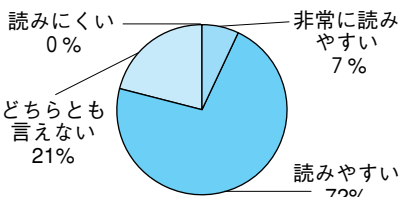
- 一般質問をさえぎっての休憩は、議会運営上不穏当では。内容が民主主義の根底に反する発言以外は、反対意見も聞くべき。
- 議案に関する具体的な資料があるとわかりやすかった。

委員会に関すること

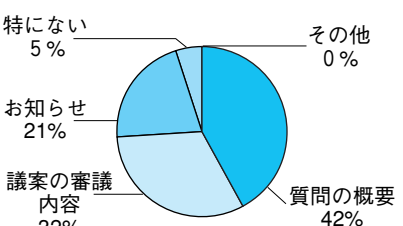
- 初めて傍聴したが大変に興味深かった。
- 真剣で緊張感のある審議に感動した。
- 委員の前向きな意見に心強く思った。
- 何度か傍聴したが、今回の様な傍聴は初めて大変緊張した。本会議と違った雰囲気で勉強になった。

区議会だよりに関すること

- 発行は毎月1回がベストと考える。
- ↓区議会だよりは定例区議会や臨時区議会等に合わせて発行しています。
- 新聞折込の配布が届いているがページ数が少ないと思う。ページ数を増やしてみてもいいと思う。わかりやすい紙面づくり」を心がけ、紙面レイアウトや内容を検討していきます。



区議会だよりを読んだ感想



主に読む区議会だよりの記事

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

区議会のしごと・ながれ

1年間に4回（2月、6月、9月及び11月）条例で定められた時期に開かれる「定例区議会」と、必要に応じて開かれる「臨時区議会」があります。これらの区議会では、議案などの審議や議決を行います。

告 示

議会（定例区議会・臨時区議会）を開くときは、開会日の7日前までに区長が議会の招集を告示します。



議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の円滑な運営を図るため、会議の日程や議案をどこの委員会で審査するかなど、会議の進め方について様々な協議をします。



本 会 議

本会議では、区政全般に対する代表・一般質問のほか、区長から提案される議案や議員が自ら提案する議案、区議会として提出する意見書などを審議します。



常任委員会

千代田区議会には、下記のとおり3常任委員会があり、議員は必ずいずれかの委員会に所属し、議案の審査等を行います。
・企画総務委員会・保健福祉文教委員会・区民生活環境委員会

特別委員会

特別委員会は、議会で特別な審査が必要であると認められる場合に、議決により設置する委員会です。
・観光施策推進特別委員会 ・まちづくり特別委員会
・次世代育成支援特別委員会 ・中小企業支援対策特別委員会
・新庁舎特別委員会 ・広報広聴特別委員会
この他にも、予算特別委員会、決算特別委員会など、必要に応じて設置しています。



本 会 議

委員会の審査が終了すると本会議が開かれます。各委員会の委員長はそれぞれ付託された議案等を、委員会でどのように審査されたかについて概要と結果を報告します。
この報告に基づき、各議案に対する区議会の最終的な意思を多数決により決定します。
この結果を受けて、区長は区政の具体的な事業を実施します。



区議会だより

本会議が終わると、区議会の活動をお知らせする「区議会だより」を発行するため、広報広聴特別委員会を開き編集を行います。

視 察 の 概 要（7月28日）

秋葉原とつくばを最速45分で結ぶ「つくばエクスプレス（TX）」は、情報技術産業など国内IT拠点の基幹整備を強化するものとして期待され、今年8月24日に開通しました。これに先駆けて沿線自治体や地元秋葉原街づくり推進連合等の関係者に対し試乗会が催され、区議会でも今後の地域に与える影響や効果を調査するため参加しました。

秋葉原地区では、土地

区画整理事業による道路の整備や、JR秋葉原駅の改良工事など都市基盤の整備が進められています。今後、区議会としても、つくばエクスプレスの開業に伴う秋葉原地区の開発・整備について、区がどのように進めるべきかなど、調査・検討していきます。



定例区議会の速報は

区議会ホームページで

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案審議結果」のコーナーに各議員の賛否を一覧にした議決結果を、「意見書・要望書」のコーナーには提出した意見書や要望書の全文をそれぞれ掲載しています。

また、「区議会日程」のコーナーには、本会議・各常任委員会などの議事録及び資料を、閉会后2週間程度で速報版（速報版は、校正中のため実際の会議録等と一部異なる場合があります）として掲載しています。



6月～9月の主な活動

月／日	日	程
6/24		議会運営委員会
7/5		広報広聴特別委員会
11		次世代育成支援特別委員会
12		議会運営委員会 区民集会運営協議会
13		企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
14		議会運営委員会 新庁舎特別委員会 議会活動条件整備等検討会
28		保健福祉文教委員会 つくばエクスプレス（TX）試乗会
8/3		企画総務委員会 議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ
5		千代田区平和使節団議員派遣（広島・飯島和子議員） ＜8月5日～8月7日まで＞
8		千代田区平和使節団議員派遣（長崎・嶋崎秀彦議員） ＜8月8日～8月10日まで＞
18		議会活動条件整備等検討会ワーキンググループ
19		議会運営委員会
25		議会運営委員会 企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
31		保健福祉文教委員会
9/13		議会運営委員会 次世代育成支援特別委員会 ＜平成17年第3回定例区議会告示＞
14		企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
16		議会運営委員会



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

◇ 議案の審議結果など(平成17年第3回定例会) ◇

議 案 名		議 員 名						可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席																									
		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日	
							林則行 自民	嶋崎彦 自民	河合良郎 自民	松本佳子 自民	桜井ただし 自民	市川宗隆 区民ク	小山みつ子 声	小林やすお 自民	久門治人 自民	高山はじめ 自民	荻原秀夫 未来	大串ひろやす 公明	山田ながひで 公明	寺沢文子 声	小林たかや 声	小枝すみ子 声	戸張孝次郎 自民	鳥海隆弘 自民	石渡伸幸 自民	満処昭一 自民	中村つねお ネット	竹田靖子 ネット	飯島和子 共産	木村正明 共産	鈴木木栄一 共産		
議員提出議案	千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例	24	23	23	0	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/30	
	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/18	
	固定資産税及び都市計画税の減免措置等の継続を求める要望書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/18	
	都区財政調整主要 5 課題の解決に関する意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/18	
区 長 提 出 議 案	平成17年度千代田区一般会計補正予算第 1 号	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11	
	平成16年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/18	
	千代田区に収入役を置かない条例	24	23	20	3	可	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/30	
	千代田区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	継 続 審 査																															
	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11	
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11	
	千代田区公会堂条例を廃止する条例	25	24	18	6	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11		
	千代田万世会館条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11	
	千代田区民保養施設条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11	
	いきいきプラザ一番町条例の一部を改正する条例	24	23	20	3	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	9/30
	千代田区立高齢者センター条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11
	千代田区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11
	岩本町ほほえみプラザ条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11
	千代田区介護保険条例の一部を改正する条例	24	23	20	3	可	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	9/30
	千代田区民住宅条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立住宅条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区営住宅条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区公衆便所の設置及び管理に関する条例	25	24	16	8	可	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11
	千代田区立九段中等教育学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立九段中等教育学校教育職員の育児休業等に関する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立九段中等教育学校教育職員の給与等に関する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立九段中等教育学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	10/11
	千代田区文化財保護条例の一部を改正する条例	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/11
	損害賠償請求民事調停申立事件に関する調停について	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/18
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（3 件）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10/18

※ 千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号17番 戸張 孝次郎)

広報広聴特別委員会は、区議会だよりを通じて定例区議会などの活動を区民の皆さんにお知らせするとともに、皆さんからのご意見・ご感想もお聞きしています。今号では本会議や委員会を傍聴された方々のアンケート集計を掲載いたしました。区議会だよりに關していただいたご意見等は、区議会の広報広聴活動の参考にしていきたいと考えています。

また、今やインターネットの活用はあたり前の時代ですが、区議会ホームページもユニバーサルデザインの観点で見直しを進め、より一層皆さんに親しまれるホームページづくりを目指しているところです。

今後も、変化する社会状況を常に意識しながら、より良い広報広聴を目指してまいります。皆さんもぜひ1度、区議会を傍聴にいらしてください。

〈小林や〉

編集 後記



区立飯田橋保育園・第2園庭

「区議会メールマガジン」に登録しませんか！
区議会の最新情報をお届けします。
…メールマガジン登録方法…

- 1 区議会ホームページ
(<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>)へアクセス
- 2 ↓
トップページから「メールマガジンをお届けします」をクリック
- 3 ↓
メールアドレスを入力後、「送信する」をクリック
- 4 ↓
登録後、確認のメールが届きます

インフォメーション